

①（仮称）寒川町ストリートスポーツパーク整備に係る基本構想及び

（仮称）相模川一之宮公園整備に係る基本計画(案)

②寒川町都市公園条例の一部改正（案）のパブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和7年4月22日（火）～令和7年5月21日（水）
（30日間）
- 2 資料配布場所 寒川町役場本庁舎2階情報公開コーナー、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、HAYASHI ウォーターパークさむかわ（寒川町町営プール）、寒川総合図書館、寒川町健康管理センター、田端スポーツ公園、町長室特命担当窓口、THE PARK SAMUKAWA、町ホームページ（閲覧）
- 3 意見の提出状況等 意見提出者数 20名
※意見の応募対象者であるか不明である方 1名
意見総数 84件（内訳別記）
- 4 内訳別意見件数

意見の内容	意見数
（仮称）ストリートスポーツパーク整備に係る基本構想（仮称） 相模川一之宮公園に係る基本計画（案）について	60件
寒川町都市公園条例の一部改正（案）について	13件
その他の意見	11件
合計	84件

※ 各意見の内容は別紙資料「パブリックコメント意見及び町の考え方」の該当ページをご覧ください。

- 5 この「パブリックコメント実施結果」については、次の場所で掲示しています。
寒川町役場本庁舎2階情報公開コーナー、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、HAYASHI ウォーターパークさむかわ（寒川町町営プール）、寒川総合図書館、寒川町健康管理センター、田端スポーツ公園、町長室特命担当窓口
また、町ホームページでも閲覧することができます。
本パブリックコメントにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お問い合わせ先：寒川町 町長室 特命担当

電話 0467(74)1111 FAX 0467(74)9141

E-mail tokumei@town.samukawa.kanagawa.jp